

## コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方について(案)に対するパブリックコメント実施結果

1 実施期間 令和5年6月7日(水)～令和5年7月7日(金)

2 意見提出数 71件

3 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>コロナ前に比べると、人との距離を保つ必要があるため、これまでの部屋では活動できず、より広い部屋を借りなければならず、使用料も高くなってしまい、利用者の負担はすでに高いと現時点でも感じており、仲間同士でも良く話題になります。また公民館は予約がたくさんあって、いつも埋まっている事も多く、利用者も増えているように感じています。</p>	<p>施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p>
2	<p>使用料及び減免基準の見直しに至った経緯の情報がないので、現状や問題点を知りたいです。 利用者としては、いつでも気軽に、安心して使用できる施設がある事に感謝しています。 公的な施設の役割は大きく、仲間づくり、健康・文化・コミュニケーションの場等々があります。値上がりにより費用負担増となることで利用ハードルは上ってしまいます。これらの活動は自然淘汰されることにつながります。誰もが、笑顔で楽しく過ごせる場の提供を、更に利用しやすい基準であることで『甲斐市は流石だね』と自慢出来るように検討することを望みます。 ※まずは、利用率、時間帯毎、減免団体か以外か等の現状分析と何が問題かを明らかにしてほしいです。</p>	<p>施設使用料及び減免基準に至った経緯については、合併以後2回の消費税増税時にも見直しをしておらず、令和元年10月の消費税増税後、3年を目処に見直しを検討することとしており、使用料の負担の公平性、算定方法の明確化や受益者負担割合の設定を行うなど、受益者負担の適正化を図るものです。 施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。 公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。 また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>なぜ公の施設使用料を見直さなければならなくなったのか公民館の方にたずねました。年間運営費が双葉公民館では、1千万円程と返答がありました。それらの高騰が答えならば、最近のすべての値上げは我々の生活費を直撃しています。生活が苦しくなったからと直に給料、年金が上がるわりではなく必死にやりくりをして、生活をしのいでいます。辛抱して生活をし、少しでも健康を長く保ちたいと願う我々にとり、施設使用料の値上げは、ささやかな、健康への願いと楽しみを取り上げることとなります。それにより、健康を損ない医療費の出費がかさむことになりかねません。税金の使い方、使い道をもう一度しっかり見直して下さい。市民のささやかな楽しみをうばっても使わなければならないものが、何かを見直して下さい。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>
4	<p>コスト転嫁方式による使用料見直しには賛成します。</p> <p>市民、施設利用者の理解を得るために、施設費、利用状況、事務の効率化、経費節減の取り組み状況を公開する制度を取り入れるべきだと思います。</p> <p>市外利用者の取り扱いについて、市民と市外利用者が混在するグループの取扱いがどうなるのか不明です。</p>	<p>施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。</p> <p>施設のと取り組み状況を公開する制度については、今後検討します。</p> <p>市民と市外利用者が混在するグループの取り扱いについては、施設を管理する所管課において検討します。</p>
5	<p>私は、現在、健康体操に通うため、毎週、公民館を利用しています。施設使用料及び減免措置の見直しを検討されているとのことですが、据え置きを要望します。なぜならば、会員は65～80歳の年金生活者がほとんどです。昨今の物価高騰に重ね、この見直しによって、会費の値上げを余儀なくされるのは、耐え難い事です。減免措置も無くなれば、使用料は3倍になり年間24,000円が72,000円にも上ります。(別途・講師料必要)私の公民館利用の目的は、老化防止や健康維持・増進のためです。この見直しのために、体操を辞めざるを得ない仲間が出てきたり、また、その為に会員が減少し会の存続ができなくなれば、皆、外出の機会が減り、運動不足に陥り、また、人との接触も無くなってしまいます。そしてその結果、健康障害を発症すれば、医療費の高騰にも繋がってしまいます。本末転倒です。私たちは、寝たきりにならないように!、毎日を健康に過ごしたい!と、頑張っています。このところ、「フレイル」という言葉があちこちで取沙汰され、厚生労働省も「フレイル」予防を盛んに呼び掛けています。フレイルにならないように、また、フレイルから脱出するために、仲間と共に活動することが、健康な高齢社会に繋がると思います。また、体操ばかりでなく、文化的な活動も脳の活性化や出かける喜び等、高齢者にとって健康に老いを過ごすために必要な公民館を利用した活動です。どうか私たちの活動の援助となるよう、よろしくお願いいたします。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
6	1.我々は現在ミニマムの活動団体にあります。利用料金が50%UPすると会員の個人負担が増えてしまう。それも仕方ないとするならば、「公民館」の本来姿はどうなるのでしょうか?低額使用料でより多くの市民に利用して貰うと言うのは、何処かに消えてしまったのでしょうか。是非現状のまま使用させて頂きたいです。	施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。
7	公の施設の管理運営に大きな経費がかかることは十分に理解できるが「受益者負担の公平性・適正化」の名のもとに公民館使用料が50%程値上げされようとしています。市民の文化的生活の向上や生涯学習の推進の立場からも営利企業とは異なりそれを利用しやすくするのが「公の施設」と言うものではないか「コスト転嫁方式」が文化都市甲斐市の「財政の健全化」になるのか。	施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。
8	公民館利用料見直しについて油彩の会は現在会員数が減少し、会費も目いっぱいでの会の運営も難しい状態にあります。利用料の値上げは、会費の値上になり、会の存続の、問題になると思われます。	施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。
9	今まで4月5月10月以外に冷暖房を使用していましたが、改定後は気温に応じていつでも使用可能ですか?	施設の定める基準に応じて使用可能です。
10	甲斐市民の文化向上のための教室であるので、使用料は極力少なく設定してほしい。 ・使用料の値上げ幅が大きすぎるので、利用者の負担も増え、大変だ。 ・どうして、そんなに値上げ幅を高く設定したか。理由を知りたい。	施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。
11	使用料の減免がなくなって、更に使用料の値上がりと言う事で、私達使用する者にとっては、大変な事です。これが決まる前に各使用者の代表を集めて話し合いをしてほしかったです	施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。 公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。 また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。

No.	意見の概要	市の考え方
12	<p>総て、値上の頃、値下げを考えてくれて有難うございます。コロナで集会出来なかった方々老化が進んだでしょう 健康寿命を長くする為に会館の利用を頑張って欲しいと思います!</p>	<p>算定方法を明確化することにより、現行使用料より値下げとなる施設、値上げとなる施設があります。 今回、値上げとなる施設の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p>
13	<p>私達もみじ会は健康づくり体操をしている会です。地域住民との交流を深めながら健康増進、健康長寿を目指しています。高齢者の集いを気軽に楽しむ為にも公民館使用料の値上げの無いようお願いしたいと願っています。健康保険使用にも役立っていると自負しております。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p>
14	<p>私達もみじ会は健康づくり体操をしている高齢者の団体です。地域住民との交流、健康長寿疾病予防健康増進を目的としています長く続けてこそ効果あるもの、気軽に集える会にする為にも公民館使用料の値上げの無いようお願いしたいです。</p>	<p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
15	<p>市民活動の活性化のため、リーズナブルな金額であって欲しいと思います。近隣の市では、市内住民が利用する場合無料で施設を借りられるところもあります。施設の維持費用が必要なのも理解していますが市民に優しい甲斐市であってほしいと願います。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。 公民館使用料の無料化については、受益者負担の基本的な考え方に基づき利用される方が応分の対価を負担することをご理解願います。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
16	<p>3(1)負担の公平性について、公民館を利用している者としてコメントしたいと思えます。現在、平日の日中などに空き部屋が目につきます。コロナが明け、活動をスタートあるいは再開したい団体のために、さらに広報などを通じて利用強化を望みます。</p> <p>3(3)受益者負担割合について、現在半額減免の団体で活動中です。どの団体も高齢化などで人数が少なくなっている中で、現在の使用料をお支払いするのも大変な状況であることをご理解いただきたい。また、公民館活動と呼ばれている自主活動においては殆どの団体が私どもと同様、地域の方々の健康づくり、居場所やネットワークづくりといった福祉的な役割を担っていることも考慮していただきたいと思えます。自治会、PTA、老人会などのように補助金がない団体にとって、負担が増すのは厳しい側面もあります。</p> <p>3(4)どの公民館もよく手入れされ、スタッフの対応も良いと感じています(コロナの前、敷島公民館におられた受付の方は首をかしげるような言動をされていましたが、今はそのような方はいらっしゃらないと理解しています)。利用者数の増加に関しても、公民館スタッフの協力のもと、さらなる工夫をしていただきたい。</p> <p>5(9)施設利用料の調整については、利用率を著しく低下させるような改定を行わないよう強く要望します。</p> <p>番号()はコスト転嫁方式による～基本的な考え方について(案)3項と5項に基づく。</p> <p>(追)以前のことでありますが会議室の物入に、団体で使用されていると思われる物品が置かれている状況が見受けられました。体力の限られたシニアや荷物の多い子供連れの方たちにとって、毎回の活動時に物品を運搬するのは大変なことです。大きさや持ち込み品の制限などを課し利用規約を作ったうえで、使用料を徴収して預かってはいかがでしょうか。公民館スタッフの業務が増えるかもしれませんが、ぜひ検討して頂きたい事項です。</p>	<p>3(1)について、施設を管理する所管課において、利用促進を図ります。</p> <p>3(3)、5(9)について、施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>3(4)について、所管課において利用者増加に向け取り組みます。</p> <p>(追)について、現状を確認して所管課において対応を検討します。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
17	<p>コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方について(案)とありますが、題名が難しく理解できませんので、個人の意見を別紙に書かせていただきました。日頃サークル活動(体操ヨガ)で公民館施設を利用させていただき、健康で充実した日々がおくれますことを深く感謝しております。人生100年時代といわれる現在ですが、健康寿命と平均寿命はかなりの差があると言われております。この高齢化社会をどの様に上手に老いるのかが現在の私たちの課題と思っております。自分の身体と向き合い無理をせずに日々小さな努力をして筋力を弱らさないよう体力を維持していくのが毎日課題だと思っております。理解はしていてもそれを1人で続けていく事はなかなか難しい事ですが、サークルに所属して先生に指導していただけるなら長く継続していくことも可能となります。年齢を重ねて1人暮らしになり体力が衰えると外出も面倒になります。又、近年はコロナ禍の影響で外出を控え家に籠る生活が続いたため高齢者は心身共に疲れ、社会からの刺激も少なくなり健康、精神面にも影響が出てくると思っております。そのような時に公民館を利用するサークル活動は安価で参加しやすいと思っております。今どのサークルもギリギリの状態です。そのような時に公民館の利用費が値上げとなると、個人の負担が多くなりメンバーがさらに減少すれば、会が運営できなくなり消滅するサークルが出てくる可能性があります。公的機関も税収の伸び悩みで予算的にご苦労されていることは理解できますが利用者(多くは年金生活者)の生活状況を鑑みて利用料値上げをご再考いただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
18	<p>使用料見直しを時々行う必要はあると思っておりますが今なぜ見直すのか理解できない、利用する人、利用しない人の間の不公平を是正する為とありますが、これは今にはじまった事でない。開設時市民100%が利用すると思ったのでしょうか。ならば100%の人が利用するよう、出来るよう行政が考えるべきではないでしょうか。高齢者や障害者が使いにくいのであればそれも行政が工夫すべき。自分の意志で利用しない。参加しない人もいます。100%は無理又現在利用している人達は応分の負担はしている。値上げした場合、その差額は何に使うのですか。明記されていません。値上げ(案)の本当の理由は何ですか!不信感がつのります。</p>	<p>公共施設使用料については、合併以後2回の消費税増税時にも見直しをしておらず、令和元年10月の消費税増税後、3年を目処に見直しを検討することとしており、使用料の負担の公平性、算定方法の明確化や受益者負担割合の設定を行うなど、受益者負担の適正化を図るものです。使用料については、当該施設の維持管理費に充当します。</p>
19	<p>そもそも高額な市税を納めている納税者と非課税者で市の施設を利用しても公平に扱われています。使っている人と使っていない人を対象に掲げるなら高額納税者と非課税者も考慮したらいかがでしょうか。高額納税者は負担割合が多いので利用料を安くするとか。また利用者の負担割合を上げれば稼働率は落ちると思っております。収益目的ではなく多くの人が気軽に利用できるようにしていただきたいと思っております。</p>	<p>使用料見直しについては、収益目的ではなく、負担の公平性や算定方法の明確化など、受益者負担の適正化を図るものです。施設利用については、継続的な実態調査を行い、利用者のニーズを踏まえた事務の見直しを行い、効果的・効率的な行政サービスの提供に努めます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
20	<p>パブリックコメントを募集するのに1ヶ月は短かすぎる。又、基本的な考え方の論点がわかりづらい。多くの人になぜ今までの使用料が3倍にもなるのか、もっといねいに説明してほしい。公の施設はできるだけ多くの人が使用してこそ存在意義があると思うので使用料が上ることによって利用者が減ることのないようにしてほしい。</p>	<p>パブリックコメントの募集期間については、実施要綱に基づき、公表を開始した日から1月程度を目安として意見等の提出期間を設けるものとしております。</p> <p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>
21	<p>意見:使用料見直しについては、世の中の状況から鑑み、やむを得ないと思うが今回の値上げには反対。</p> <p>理由:あまりにも急な告知であり、大幅な値上げでもあり、又使用料値上げの根拠が一般人にはわかりにくいいため。</p> <p>使用料1,000円が1,500円になれば5割増しの値上げである。また、今まで公民館を、減免団体として利用してきた団体には特に厳しい。減免団体は、使用料が1,000円の部屋では500円で使えたが、減免基準が見直され減免が無くなれば、見直し後は1,500円になり使用料が3倍になる。このようになれば、人数が少ない団体は存続が難しい。公民館利用者は高齢者が多いので、存続する事ができない団体は多いと思われる。せっかく多くの高齢者が活動しているのに、公民館の活性化という面では、後退していくのではないか。高齢者の社会参加を妨げることになる。</p> <p>意見:「コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方について(案)」</p> <p>1.はじめに・・・施設を使用する人(受益者)と利用しない人の間に不公平が生じています。という文があるが、どの施設においても、利用する人もいればしない人もいる。そこは、行政側でも解っていて行政サービスの為、施設を建設しているのではないか。行政サービスの負担の公平性について、わかりやすく説明して欲しい。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>行政サービスの負担の公平性については、使用料収入のみによる管理運営ではなく、応分の市の負担は必要であることから、行政サービスの目的や性質に応じて、受益者が負担する割合と公費で負担する割合を設定することにより、負担の公平性を確保します。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
22	<p>1、1、はじめにと、3、受益者負担の基本的な考え方について市の施設は全て、市がその目的に応じて設置したものであり維持管理費は市が負担するものであり、市民は税金を払っている。施設利用にあたっては、利用料を支払っている、利用する人とならない人との間で不公平が生じているにはあたらない。</p> <p>2、5の使用料について(1)のコスト転嫁方式とは、価格転嫁方式と同じでしょうか?利益目的の民間企業と公共団体では在存意味が違います。コスト転嫁方式には反対です。(2)の受益者負担割合&lt;性質別分類の考え方&gt;と&lt;性質別分類による公費負担と受益者負担の割合&gt;について、解りにくいので具体的に示してほしい。(5)の曜日・時間帯別料金設定公平性を考え午前と午後の別料金には反対です。また、夜間の料金、曜日別についても利用者のことを考えてほしいです。(7)の無料施設の有料化について、該当する施設は、どこか示して下さい。(8)の激変緩和措置について、現行料金の概ね1.5倍を改定上限はあまりにも乱暴な設定です。反対です。</p> <p>・利用者の多くは高齢者です。利用団体の中には人数の少ない団体もあり、利用者の負担が増すことで、活動回数の減少や活動停止も考えられます。今後新たな活動団体の減少も考えられます。社会教育の振興と住民の福祉に逆行するものであり、利用者アンケートを実施し、再考を要望します。市の財政支出の見直しを実施し現行料金を維持してほしいです。</p>	<p>1、について、利用者に適正な負担を求めるために、算定方法を明確化し、受益者負担割合を設定することにより、負担の公平性を確保し、受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>2、5の(1)について、使用料収入のみによる管理運営をするための価格転嫁方式ではなく、施設の維持管理経費に対し、算定方法の明確化、受益者負担割合を設定し、激変緩和措置により一定の幅の値上げに収めるよう算出した費用をコストとして使用料反映するものであり、受益者負担の適正化を図るものです。</p> <p>(2)については、必需的サービスが【A】の道路や上下水道などのインフラ施設であり、選択的サービスが【C】及び公益的サービスが【B】の公民館などの公共施設であり、利益的サービスが【D】の民間施設を示しております。</p> <p>(5)については、施設の所管課において検討します。</p> <p>(7)について、公共施設の駐車場や無料で利用できるスペースを想定しております。</p> <p>(8)について、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>
23	<p>・減免を廃止することで、収入が増えるのであれば、大幅な値上げをせずにさらなる検討をお願いします。</p> <p>・冷暖房の設定温度の細やかな調整や消毒の廃止など、経費削減についてもさらに検討して頂きたいです。</p> <p>・市の方針で、健康寿命を延ばすと言うことが掲げられています。健康への取り組みに力を入れるならば、そう言う活動に助成をして欲しいと思います。</p> <p>・公民館での無料体験講座を開くと多くの方の参加があり、続けたいというアンケートが多いのに、会場費などの費用が必要になると参加する人がほとんどいなくなるという現実があります。</p> <p>・会場費の値上がりで続けられなくなるサークルが出たり、今後新規にサークルを立ち上げるのが難しくなったりする事が起こる可能性があります。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>経費削減については、施設の所管課において検討します。</p> <p>施設利用については、継続的な実態調査を行い、利用者のニーズを踏まえた事務の見直しを行い、効果的・効率的な行政サービスの提供に努めます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
24	<p>竜王南部公民館で健康づくり体操をしています。体操をとおして健康維持と心の健康(ストレス発散認知症予防)等心がけています。今回、公民館等の使用料見直しとお聞きしましたが私達会員はほとんどが高齢者で年金生活者です。それで現在以上の使用料だと継続不可能です。そこで公民館使用料の無料化を希望します。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>公民館使用料の無料化については、受益者負担の基本的な考え方に基づき利用される方が応分の対価を負担することをご理解願います。</p>
25	<p>・冷暖房の効いた部屋で体操が出来る事に感謝しております。</p> <p>・このたび使用料金の見直し、以前にもありましたが、今迄使っている人は使用料が安く新しく借りる人達は料金が高くなるとのことで矛盾を感じていました。今回やっと使用料の標準化に目を向けていただける事になりましたが、使用料について余りにも高すぎるので無料化を検討していただけないかお願いしたいです。過去には窓口は1人の勤務でした。人件費がかさむのは当然です。見直しをご検討ください。清掃についても検討する予知があると思います。(一例として使用者が当番制にする等)私は73才、体操のおかげで薬は何も飲んでおらず病院も健康診断くらいで受診していません。今後も施設使用無料化を切にお願いいたします。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>公民館使用料の無料化等については、受益者負担の基本的な考え方に基づき利用される方が応分の対価を負担することをご理解願います。</p>
26	<p>現在、南部公民館で健康体操に参加しています。</p> <p>仲間と週1度会うのが楽しみで、又、健康の為に続けています。</p> <p>使用料見直しで、値上がりしたら、月謝も上げなければならないと思います。年金暮らしの為、楽しみがなくなり寂しいです。是非現状のまま、お願い致します。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
27	<p>例えば第1和室使用の場合減免では、500円でした、見直し後は1,300円になります。急に値上り感があり、不満も出るとお思いますので、値上り率をもう少し低くしてほしいと思います。</p>	<p>施設使用料については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
28	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>平成18年よりセミナーハウスの講堂で週1回活動をしている健康体操の会です。表題の件に関しては使用料見直しはやむを得ないとは思いますが、利用者からの意見です。</p> <p>※使用料・減免基準見直しは実質使用料が3倍になります。会存続が非常に厳しくなります。</p> <p>私たちの活動は体操による健康維持を目的とした会ですが、長年続けてこられたのは「自宅の近所で週1回体を動かせる・・・という事だけでなく、リラックスした時間の中、気兼ねないメンバー同士で他愛ないおしゃべりをする。」そのわずかな時が心身の健康に繋がっていると感じています。長い間の活動の中、コロナ禍での自粛期間が明けた時もメンバーは相変わらずの笑顔で再会しました。今後もこの会が続けられるよう、是非意見を取り上げていただけたらうれしいです。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
29	<p>日頃、サークル活動(体操、ヨガ)で公民館施設を利用させていただき健康で充実した日々が送れますことを感謝しております。</p> <p>人生百年時代といわれる現在、健康寿命と平均寿命とではかなりの差があると言われていています。この高齢社会をどのようにして上手に老いるか、そして、自分の身体と向き合い、無理をせずに日々小さな努力をして筋力・体力を維持していく、それが毎日の課題です。理解はしていても、それを一人で続けて行くことはなかなか難しいことです。しかし、講師に指導していただくことで長く続けることも可能となります。年齢を重ねて一人暮らしになり、体力も衰えると外出も面倒になり、社会からの刺激も少なくなると、健康・精神面にも影響が出てきます。そのようなときに、公民館を利用してのサークル活動は安価で参加しやすいと思います。現在、どのサークルもぎりぎりの状態で会を運営しています。そのような時に公民館の使用料が値上げとなると、メンバーがさらに減少し、会が運営できなくなり、消滅する可能性もあります。公的機関も税収の伸び悩みで予算的にご苦勞されていることは理解できますが、公民館利用者(多くは年金生活者)の生活状況を鑑みて、ご再考頂けますようお願い致します。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
30	<p>こんな物価あがってる時に拍車をかけて…</p> <p>主婦のお楽しみを奪わないで</p> <p>年金生活者をいじめないで</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
31	<p>使用料見直しについて 15年間公民館を利用して来ましたが残念。 1 年令も70才以上になり年金では減免なしではとても負担が多く、多少の負担を甲斐市でしてほしい。 2 部屋の利用が月700円でなく700円/1回とは今までの倍であり高すぎる。何とぞ年寄りの楽しみをなくさないで下さい。 3 皆が楽しく健康で利用できる施設があるから甲斐市は良い評価が出来ると思います。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。 公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
32	<p>この度は、このような書面を提出するのは大変心苦しいのですが施設使用料の値上げ幅の減額についてご理解をいただきたくお願い申し上げます。 このところの諸物価高騰の折、値上がりもやむをえないところもあるかとは思いますが、私達さわやか健康体操は、少しでも元気ですごせるよう先生のご指導をいただき乍ら頑張っています。しかし年々人が減っているのが現状です。少しの人数で固定経費を賄うというのは大変で、この度の大きな使用料値上がりというのは、大きな痛手となります。今後共長く安定運営を続けてゆくためにも固定経費の削減が必要となります。私たちが少しでも長く健康でいられることは甲斐市の医療費削減にもつながることと存じます。 是非とも施設使用料値上げの減額をお願いしたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。 私たちさわやか健康体操は少しでも長く健康に過ごせるよう、先生のご指導をいただきながら毎回楽しみに公民館に感謝の念を持ちながら通っています。 公民館活動は私たちはもとより他のグループの人達も生きがいか楽しみにつながり元気に過ごせることにつながり、ひいては甲斐市の医療費削減にもつながることと存じます。 講堂の使用料が1回3,000円になることは大変大きな痛手となります。 少しく長く続けるためにも施設使用料の減免をお願い申し上げます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。 公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
33	<p>結論: グループ内で話し合いましたが見直し(案)には賛同できません。 現行の1.5倍を目安にしていますが、変動幅を直近3年度分の平均値としていますが、その数値が公表されていません。 市民が集う大切な場であり、コミュニケーションの場でもあるので、できるだけ経済的負担が増さないよう更なる検討をお願いいたします。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。 公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。 変動幅を直近3年度分の平均値については、令和元年度、2年度、3年度の人件費、維持管理費、減価償却費及び土地使用料の平均値となります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
34	<p>長期にわたり、コロナ禍で利用出来ずにいた公民館ですが、市民の文化活動には無くてはならないものだと思います。せっかく、利用が出来るようになったら大巾な利用料の値上げとはビックリです。このパブリックコメントの募集についてもこんな説明では納得がいきません。</p> <p>公民館は市民の為の物であり、市民に税の還元の場として考えるべきものだと思います。安心して文化活動が出来る場として公民館や公的施設にはしっかり、税金を投入すべきではないでしょうか。今こそ、税金の使い道をしっかり考えていただきたい時だと思います。甲斐市に住んでいてよかったと思える市政を望みます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館がコスト転嫁とは何を考えているのか、公民館活動の充実、文化の向上と言いながら民間のホール、会館みたいに利益を追求しようとしているのか。</li> <li>・減免廃止と料金の見直しで以前の3倍近くの料金となる事が予想され、活動をやめる団体が増える事も考えられる。</li> <li>・減免団体の適用がなくなると、使用料が2倍となり、さらに5割の値上げとなれば、3倍の負担となる。同時に両方の適用となれば負担が大きいのでやめて欲しい。</li> <li>・コスト転嫁というが、公民館としての役割から簡単にコストを上乗せしようとするのが良いのか？</li> </ul>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>コスト転嫁方式については、利益を追求するものではなく、施設の維持管理経費に対し、算定方法の明確化、受益者負担割合を設定し、激変緩和措置により一定の幅の値上げに収めるよう算出した費用をコストとして使用料反映するものであり、受益者負担の適正化を図るものです。</p>
36	<p>市の施設に対する受益者負担割合について、「原則折半」という考え方は間違っています。「コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方について(案)」P4に書かれているように、「市の施設には、公共公益の役割」があります。住民福祉の向上のために市民が低廉な価格で使いやすくすることが本来の目的です。</p>	<p>受益者負担割合については、性質別分類として、公益的サービス【B】及び【C】選択的サービスが公民館などの公共施設で原則折半としており、負担の公平性や受益者負担の最適化を図ります。</p> <p>【A】必需的サービスは、道路や上下水道などのインフラ施設であり、日常生活を営む上で必要不可欠なため全額公費負担としております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
37	<p>行政サービスを利用する人と、利用しない人との負担の公平性という事ですが、利用グループへの参加は、誰でも、可能で、希望すればいつでも受益者になれます。自分の選択で、公平に参加する事ができます。受益を受ける受けないは本人の選択です。それを現在施設を利用していない人に対して、不公平だというのはおかしいと思います。又、市民生活における必要性について、利用者は離職者が多い為、豊かでない経済の中から、費用を出しあい、趣味のもと集い、お互いに教えあい、楽しんでいきます。年令的に日常生活で少なくなっている社会との交わりは健康寿命の延長など、福利厚生面で非常に役立っています。医療費抑制にも役立っていると思います、これは、市民生活における高い必要性を持っていると言えます。使用料が高額になると必然とグループの個人の会費も上げざるを得なくなり、参加する人も減ってくると思います。すると更に、高い会費なりグループ存続も危うくなります。民間施設の代替はあっても使用料は更に高くなります。大切な時間を共有できないことになります。公共施設の安価な使用料のもとに可能なのです。今後も使用料の減額を変更せず、従来通り通用していただきと思います。おもしろみのある楽しく住みやすい甲斐市に、さらなる様に期待しています。</p>	<p>負担の公平性については、利用グループへの参加は自分の選択により参加できますが、公の施設を利用する場合、維持管理費用を使用料で賄いきれず、参加を選択しない方の税金でも賄っているため、利用グループが応分の対価を負担することで、利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する必要があります。</p> <p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
38	<p>公民館の研修室の使用について高齢者が使用しているので値上げされるのは反対です。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p>
39	<p>ナインパッチの活動でいつも北部公民館を利用させて頂いてます。今回の値上げ案について現状維持を願います。趣味の向上と皆さんとお話し出来て私的に楽しんでいます。ご検討願います。</p>	<p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
40	<p>グループ名(ナインパッチ)と言うパッチワークの教室です。第1、第3金曜日に通っています。優しい先生と仲間とで、楽しく過ごしています。何もかも値上がりの中、年金生活の楽しみにしている教室を、現状維持で続けて行きたいです。値上げは、反対です。どうか、今のままでお願いします。74才の楽しみを、取上げないで下さい。宜敷くお願いします。</p>	<p>使用料見直しにより、増額する分は、使用料で賄いきれない施設の維持管理費用に充当します。</p> <p>公民館使用料の無料化については、施設の所管課において検討します。</p>
41	<p>いつも、北部公民館を利用させていただいております。皆様と視しく、楽しみながら、老年期を元気に過ごすため努力しています。私達は年金暮らしです。決まった金額から教室の代金をやりくりしながら暮らしています。今回値上げをするということとても残念で、教室の在り方をも考えなければなりません。美術館も65歳以上は無料です。何卒ご検討いただきたく、よろしく願いいたします。</p>	
42	<p>ナインパッチの活動で利用させていただいてます公民館などは、値上げはしないしてほしいと思います使用料の値上げでどれだけ収入が増えるんでしょうか?それより、市民の為に無料で良いのでは?</p>	

No.	意見の概要	市の考え方
43	<p>見直しはいずれやらなければならない。やむなしと考える。但し、(案)によると減免団体の場合3倍近くなる場合もあり、急激な負担増感は否めない。特に月に複数回利用の団体はかなりの負担になる。ついては、実施について、決定後1年の先送りを提案したい。その間に各団体において、現状のまま活動する、会費を上げる(この場合脱会するメンバーも出ると思われるが)、活動回数を減らす、活動をやめる、等の検討がなされると思う。公民館について、市在住・在学・在勤との運用を緩和できないだろうか。例えば、市関係が過半数であれば利用を認める等。空き室にしとくのはもったいない。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。また、利用者団体については、継続的な実態調査を行います。</p> <p>実施時期については、利用者団体への丁寧な説明が必要なことから、令和6年4月1日実施を見直し、令和6年度中の実施に修正します。</p>
44	<p>○人件費・電気料金等諸費用が上がっているため、ある程度の使用料の値上げは仕方ないと思いますが、同時に減免の適用から外されることは、グループの人数の減少と高齢化にとってとても不安です。私達の努力が足りない所があると思いますが、コロナの影響のためボランティア活動の機会もなく、グループ維持に努めてきました。昨年からはコンサートに出演できるようになり、これから様々な活動ができると思っていましたが、使用料見直しと減免廃止は私達にとって使用料の2倍強となり、多い時は月3回使用するの、かなりの経費増加になります。</p> <p>○各施設の利用料金の現状と見直し案を具体的に表にして示していただくと、私達に適した施設や教室を選ぶことができると思うのでよろしくお願ひします。</p> <p>・私は公民館以外に双葉ふれあい館とエミハウスを利用していますが「パブリックコメント……」のお知らせは置いてなく、受付の方も知らないようです。広報には載せたようですが直接利用者に内容が周知する様お願ひします。また、ふれあい館を利用している「童謡の会」はこの事を話したところ非常に驚いて小さな会の存続を憂えています。先日市長さんとピアノ伴奏と一緒に歌ったのにと残念そうでした。私達(コントレイル)は公民館講座から発足し、公民館利用団体に入っており、文化協会には入っていませんので、減免団体としては認められなくなったと思います。文化協会と公民館利用団体との違いは活動内容などよくわかりません。文化協会は公益性が高いと認められるのであれば、私達との相違をわかりやすく説明し、ボランティア活動をすると具体的な案を示し、減免団体を認める基準をわかりやすく示してほしいと思います。私達はオカリナ演奏を通じて健康・努力・仲間との協力を図ると共に、誰でも吹けて持ち運び易いオカリナ演奏で皆様と心温まる時を共有したいと思ひます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
45	<p>「基本的な考え方について(案)」を読ませて頂きました。公の施設使用の第一優先は、市民活動の活性化と考えます。受益者負担の適正化のすすめ方について、行政ファーストではなく、利用者、利用していない人の意見を伺い意見交換のもと、公平性を計って頂きたいと思えます。すべての市民が、十分に公の施設を利用するのは、想像するにも無理があります。行政サービスは、利用しようとする時に準備があることが大事だと考えます。利用していない人には、広報して、頻回に使ってもらい収入を得る、努力をするのが行政の役目と考えます。そうすることで、利用しやすい、集いの場が市民活動の活性化につながり、健康増進や、文化、芸術・スポーツの向上にもつながります。コロナ禍においても、ボランティア国体は増えています。今いちど公の施設使用料の減免基準の見通しを御検討下さい。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
46	<p>コストカットの負担を利用者に負わせることに反対します。税金で作る公共施設はどれだけ多くの市民に利活用してもらえかが建設の目的で、市民の自主的活動能力を養うことに貢献する必要があります。現在国の政策が間違った方向に行っていて、生活困窮者を救えるシステムにはなっていません。だからと言って、公民館使用者と利用していない人の不公平を理由に使用料を値上げすることに反対します。国民のことを考えない政治のもとで、職員も市も市民も大変と思いますが、「子どもを守る」ことを第一に、少ない財源の使い方を全市民で考えることが出来たら、理想ですね。職員のみなさまにはその観点で、諸施策を練ってほしいと切に願います。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
47	<p>・基本に戻って考えると、公の施設を利用することにより、市民の健康、地域の活生化につながるために公民館の存在する意義があると思う。たとえ、趣味であっても、3館とも公民館祭りに皆さん協力的でありどこで減免するかしないかの線引きはむずかしい。いきなり値上げでなく、今まで、4年に一度見直しと明記されているのであれば、今まで、何もされてこなかった行政側にも責任があるのではないのでしょうか。対面での説明会を開いて皆さんの意見を求めるのも必要かと思われかもしれませんがいかがでしょうか。電気料等の値上げにより公民館の使用料についての値上げは世の流れだと思います。ただいきなり値上げではなく市民側にもきちんと対面での説明会を開く必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
48	<p>私たちの団体は、結成されてから、中部公民館を利用してきました。建て替え工事のためにこちらの公民館に移り、既に長い経過を経ています。今般使用料値上げが示されましたが、突然のことで、会の存否に関わることなので、値上げを撤回していただきたい。そもそも公民館は税金で建てられ、運営経費も公費でまかなうべきものです。受益者負担が生じることは、「行政サービスを理由する人としらない人の負担の公平性を確保する必要があります」と「使用料見直し」案にはありますが、一方、市は、市民の健康増進のために尽力することは当然の責務です。現に、市は市民の命と健康のための、健康診断などを莫大な費用を使い行っています。私たちの活動も命と健康を守る活動の一環です。今、この案の通り値上げがなされたならば私たちの会は会費を値上げせざるをえず、そのために脱会者が多出することは必定であり会は解散せざるを得ない状況に追い込まれます。これは市の市民の命と健康を守るという基本的な方針に反するものと言わざるを得ません。受益者負担といっても、高齢者には、例えば県立の美術館、文学館などは、高額の入場料が免除されています。私たちの会の参加者は多くが、高齢者、後期高齢者です。その、健康増進のための活動です。趣味や、遊びではありません。この活動にはさらなる公費の補助が厚くなされるべきものです。市民の健康的な生活と命のための活動にさらなる補助をこそ勘案されなければならない状況の中で、値上げなどは、到底理解されるものではありません。値上げは私たちの会を取り潰すばかりでなく、その市の行政の基本に反するものです。値上げは、その額の大きさも許しがたいものです。値上げではなく、値下げこそ、検討されるべきです。市民に理解されるものでない税金の無駄遣いをとことん検討して、むしろ是非値下げの案を作ってもらいたいと切望するものです。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
49	<p>中美会という北部公民館内で整体体操を月4回現在24名平均年令73才で体力継持、老化予防、親睦等目的に活動しております。2008年発足時から15年間にわたり、一人一人の健康意識がたかく、毎回の欠席者が少なく良い雰囲気の中で励んでおりますがお仕事の事情等から退会者あり、昨年度から講師の先生に対しての月謝も600円の減額を許していただき、それ故本年度から30分の時間短縮をして対応しております。近い将来に医療介護のお世話にならず、自らの健康は自らの責任をもって維持し頑張っていこうと考え、又生きがいの一つにもなっていると感じております。その為にもこの教室の存在は大きく感じております。公民館の建物は市民が活用してこそ施設の価値がでてくるのではないのでしょうか、長寿推進課ではソレイル予防の推進に強い指導をいただいております使用料の値上げは矛盾しています。ここでの使用料値上げは当会にとって閉会の選択をも考えなくてはなりません。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
50	<p>北公の第一和室を使用して、体操に参加しております◎光熱費、継持費等、公営は大変だと思いますが、光熱費の3割はOKです。◎使用料は、健康維持の為の体操ですので、年金生活の弱者には、値上げは、良くないと考えます!!しっかり、取りくんで下さいませ。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
51	<p>毎週火曜日に竜王北部公民館をお借りしている合唱団KMCの〇〇と申します。「公の施設使用料に関するパブリックコメント」に関しまして、2点ほど御検討をお願いいたします。</p> <p>1.使用料の見直し幅について 公民館の使用料についてはおおむね150%になるとお聞きしていますが、現在1/2に減免いただいているところを、同時に検討されている減免基準の見直しにより減免から外れると、合わせて3倍の使用料となってしまいます。激変緩和措置については、この点も加味したうえで措置を講じていただけますようお願いいたします。</p> <p>2.利用単位区分の見直し 公民館の利用単位区分については、現在、午前(8:30～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の3区分になっています。例えば13:30～15:30の2時間だけ利用する場合であっても、午後の枠でお借りし、13:00～17:00の4時間分使用料をお支払いすることとなっています。つきましては、使用料については1時間単位で設定していただき、時間単位での利用ができるよう検討をお願いいたします。</p>	<p>1.使用料の見直し幅について、施設使用料及び減免基準は、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>2.利用単位区分の見直しについては、施設の所管課において検討します。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
52	<p>いくつかの団体などに関わっているので、公民館を利用する場面があり、市の施設を利用できることありがたく思っているところです。</p> <p>さて、私より頻繁に利用している家族から、「こんど公民館を利用する料金が3倍になるんだって」なんて穏やかではない話を聞き、さらにパブリックコメントを募集していることで、応募する次第です。</p> <p>この話は、国の方針でもあるようです。募集要項に添付されている文面では、その目的などが不明で、どこがどう変わるのか、変わらないのか分かりません。聞けば、「利用している人と利用していない人には不公平感がある」なんて話もあります。しかし料金を上げれば公平になるとも思えませもん。もともとこれらの施設は、市民の納めた税金で造られているわけで、本来なら無料にすべきものです。さらに現在、利用するには、内容だとか、出席者の名簿を提出しろだとか、様々な制約あります。戦前ではあるまいし、時代に逆行していると思います。市民が自由にのびのびと使えることが必要です。料金値上げをするというのは、現在、国が「とにかく増税だ」とばかり国民に負担を強いており、その一環のような気がします。</p> <p>日本は、失われた30年と言われ、あらゆる場面で世界から遅れをとっています。その原因は国や地方行政の姿勢から来ていると感じます。国民をETMとしか考えないような政治のせいで、100年後には人口が半分に減ってしまうとさえ言われています。たかが公民館使用料ですが「一時が万事」です。市民に沿った行政に立ち返ることを求めるものです。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>公民館使用料の無料化等については、受益者負担の基本的な考え方に基づき利用される方が応分の対価を負担することをご理解願います。</p>
53	<p>使用料見直し(案)に反対私達「あさがおの会」は、〇〇先生ご指導による整体体操を双葉公民館にて減免団体として17年健康の為、身体の歪みを直す体操を1回1週、4回/月行っています。今回の、使用料見直し(案)に反対致します。</p> <p>《反対理由》</p> <p>1.使用料が倍増すれば、年間膨大な金額負担になる。年金生活者にとっては金銭負担が大変である。健康も害され、医療費も増え現行維持が困難。</p> <p>1.負担大により高齢者の生きがい・健康づくり・仲間づくりが継続できない。</p> <p>1.保坂市長のご挨拶に感銘を受けたお言葉に「教育」と「教養」?キョウイク・・・今日、行くところが有るキョウヨウ・・・今日、用事が有る好きな事が公民館で出来る幸せが使用料増により奪われ、行く所も出掛ける用事も無くなり引き籠もりとなる。</p> <p>1.高齢者が新しい事、楽しい事にチャレンジする場が無くなる。</p> <p>1.真面目に働き、真面目に納税して来た高齢者に対して弱いもの虐めではないか。</p> <p>1.利用者が経費を全て負担するのは私企業の考え方、今迄公(国・県・市町村)が安い金額で場所(公民館・体育館・プール等)を提供して下さった事に感謝致します。どうかそれを変えないで下さい。貧しい人達が参加できなくなります。</p> <p>1.市民が気軽に集う・学ぶ・結ぶ場(公民館)が気軽に無くなる。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
54	<p>1. 諸経費が値上げされる中、使用料の見直しはやむを得ないと思いますが、一度に値上げを実施するのではなく、段階的な値上げを考えていただきたいと思います。</p> <p>2. 公民館を利用して活動しているグループは月に2～4回使用しているため利用回数が多いグループほど負担が大きくなります。また、利用者は高齢者が多いため金銭的負担もあり、活動を続けられなくなるメンバーやグループも出てくるのではないかと考えられます。</p> <p>3. 減免基準の適用の見直しにより、減免でなくなるグループが多くなる事から、使用料が増えることも予想されるので、充分考慮して、使用料を決めてほしいと思います。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
55	<p>・私達のサークルは、平均年齢が80才を過ぎております。おぼつかない足取りで教室に来て、思う様に動かない指先で、和紙をちぎり、絵を作っております。一つの作品を仕上げた時のうれしさは、皆子供の様な笑顔になります。</p> <p>・私達は、皆、年金で生活をしております。近年の値上り(電気・ガス・食品・ガソリン等)で、生活がとても苦しくなっております。少子化政策で、若い方には、色々補助金が出ますが、高齢者にはありません。食費を切りつめて、生活をしております。唯一の楽しみが月2回の教室で、仲間と、楽しく話をする事です。会場の使用料が上がれば通えなくなります。</p> <p>○フレイルの講座があると聞きました。学びの場を取り上げて、フレイルの講座をするとは、真逆の事です。学ぶ姿勢こそが、私達の一番大切な寝たきりの予防です。笑顔でいる事や笑う事は、毎日の生活を楽しく明るくしてくれると実感しています。</p> <p>・物価高で生活が苦しい時に、なぜこの時期に使用料の値上げを検討しているのかわかりません。考え直してほしいです。まだまだ、意見や反対の言葉が、会員から出ております。使用料見直しは、無き様、宜しく願い申し上げます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
56	<p>・公民館の使用料を決めるのに市民の意見特に公民館を使用している多くの人の意見を聞かず決定するのはおかしいと思います。</p> <p>・電気代の高騰等諸経費の上昇分は認めざるを得ないが、値上げ幅が大きく段階的にしてほしい。</p> <p>・健康的な生活習慣づくりの為のサークルが会場費の値上げて活動を中止したり、回数を減らしたりするサークルも出てくると思います。それは、市の健康寿命を伸ばすどう方針に逆方向になるのではないのでしょうか。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
57	<p>この用紙及び「パブリックコメント募集のお知らせ」「コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方について」の二部は現在公民館を利用している方からいただきました。確かに広報にも記載がありましたが広く多数の方の意見を求めるのであれば、公的機関(市役所及び図書館、公民館など)に誰でもが意見参加できるように設置場所を設け、手にできるようにすべきではないでしょうか。</p> <p>そもそも公民館は市民の健康文化活動のための施設であり、「経営戦略経営企画等でくれる種類のものではないと考えます。利用者、非利用者が存在するのは、どの自治体でも同じことで、そこに不平等があるとの指摘は該当しないと思います。むしろ、利用の推進をはかる努力を行政として怠っていないか、目を向けることが必要だと思えます。(利用者増をはかる)使用料を上げるのが妥当か否かまた、適正価格はどれだけのかを裁量するデータを1市民としては持ち合わせませんのでコメントできませんが、市民の意見を問う姿勢は妥当性を欠いていると思います。①費用対効果は年度毎に査定しているのか。②使用料UPすることで、実質的利用者減にはならないか。③公民館の(提案の書面は)使用目的を勘案した上で全体の運営費の見直しはないものなのか④使用率UPをはかるプランは経営戦略課の中で検討されているのか⑤全体的に文案は具体性に欠け理解しにくいものでした。文書は少なくとも現公民館利用者全員に配布し、意見を求めるべきではないでしょうか。</p>	<p>パブリックコメントの募集については、実施要綱に基づき広報誌、ホームページ、竜王・敷島・双葉の3つの庁舎担当窓口及び利用者の多い公民館に設置しましたが、今後は、広く市民の皆様が意見提出できるよう検討します。</p> <p>施設使用料及び減免基準については、施設を所管する担当課からなる使用料等調査研究委員会で取りまとめたものであり、本委員会の事務局が経営戦略課のため提案し、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができると追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p> <p>また、今後、所管課において、利用者団体へ丁寧な説明を予定しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
58	<p>1. 「パブリックコメント募集のお知らせ」というA4のチラシには公の施設使用料の見直し・減免基準の適申と書いてあります。これでは何の事かわかりません。甲斐市ウェブサイトを見ますと、「使用料は1.5倍までとする」「減免は廃止する」とあります。私達「体のゆがみ直し体操」の場合、減免廃止で0.5倍→1倍になり、使用料1.5倍を合わせると、今までの3倍になります。これで「あ、使用料が3倍になるんだ」とわかりました。役場公民館にはチラシ等を置いてある台がありますが、今回A4のチラシと意見書(A4)の紙はわかる場所に積んでおいてないので、皆さんは目に止まらないし、知りません。広報(6月)にも載っていましたが、「パブリックコメント募集・使用料金見直し(案)」「減免基準の基本的な考え方について(案)」と書いてあるだけなので、これでは何の事かわからず意見も書けないと思います。・もっとわかりやすく具体的にチラシを作ってください(広報の文も)・役場や公民館にチラシをたくさん置いてください。これでは宣伝が行き渡らず、殆どの人が(公民館へ行く人でさえも)この取組を知らないと思います。</p> <p>2. 経営戦略課の考え方「公の施設の使用料は本来、…利用する者が…負担し、維持管理費に充てられるべきものでありますが…」とありますが、これは市の一般私企業の考え方と全く同じであります。それでは税金を(一部)使って運営している公の施設は一体何のためにあるのですか？私達は(貧乏なので)公の施設がより安い使用料で使える事をありがたく思っていますし、フレイルにならないためにもぜひとも今まで通り安価な使用料を続けていただきたいのです。《資料朝日新聞6/25(月)》又、本来、…べきものでありますが…」という文章は、この考え方が「誰が考えて正しい」と主張していると思います。しかしこれまでの甲斐市の料金の決め方は今回の経営戦略課の考え方とは異なっていたわけですから、以前の(これまでの)甲斐市の料金の決め方の考え方が間違っていたということになります。つまり、方針や考え方が変化したわけです。そういう場合にはその変化の理由」を述べて下さらないとふつうは納得できないと思います。「本来」「～べき」という文で済ますのはおかしいと思います。変えるからには理由を挙げてください。</p> <p>3. 友人から聞きました。先日甲斐市長保坂武さんがお話の中でおっしゃったそうです。「～これからの暮らしにはきょういくときょうようが大事です。きょういくは今日行くところがある。きょうようは今日用事がある。ということです。皆さん、これを守って元気に暮らしましょう」市長さんがこのようにおっしゃって下さっているのですから、甲斐市役場は公施設使用料見直しや、減免基準の適用などしないでください。(使用料が上がると払えなくなってやめる人が出てきます)お願いします。</p>	<p>1について、パブリックコメントの募集については、実施要綱に基づき広報誌、ホームページ、竜王・敷島・双葉の3つの庁舎担当窓口及び利用者の多い公民館に設置しましたが、今後は、広く市民の皆様が意見提出できるよう検討します。</p> <p>2について、公の施設は、公共の福祉の向上を図るために設置した施設です。使用料見直しについては、維持管理費用を使用料で賄いきれず、施設を利用しない市民の税金でも賄っており、利用する受益者が応分の対価を負担することで、利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するため、算定方法の明確化、受益者負担割合を設定し、激変緩和措置により一定の幅の値上げに収めるよう算出して、受益者負担の適正化を図るものです。</p> <p>3について、施設使用料及び減免基準については、施設を所管する担当課からなる使用料等調査研究委員会で取りまとめたものであり、本委員会の事務局が経営戦略課のため提案し、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
59	<p>値上げを考えている甲斐市に対し、公民館の利用者として一言申し上げます。今諸経費の値上げで施設維持に影響を及ぼしているようですが、それを公民館の利用者に受益者負担として負わせるのは問題です。公民館の役割は何でしょうか?市民の文化活動を盛んにする場所の提供だけでしょうか?利用者を掘り起こし、文化活動に加わるよう企画、工夫、働きかけを公民館の職員もやっていくことを望みます。それが、地域作りに貢献している公民館だと思います。利用者負担でなく、市の予算の中からうまく補っていけるよう検討して頂きたいと存じます。これが、貧しい公民館利用者のひと声です。</p>	<p>公民館は、本市の社会教育の振興と住民の福祉を図るために設置しています。公民館の運営については、施設の所管課において検討します。</p>
60	<p>今回の使用料の値上げにつきましては世の中の状況を考えるとやむを得ないと考えます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p>
61	<p>公民館利用者としては、使用料の値上げはやむを得ないと思います</p>	
62	<p>使用料の値上げは仕方ないと思います</p>	
63	<p>値上げは良いと思います。</p>	
64	<p>公民館の使用料の値上げはやむを得ないと思います。</p>	
65	<p>公民館の使用料金について世の中の状況を考えると値上げは仕方ない事だと思います。</p>	
66	<p>公民館の使用料金について。世の中の状況を考えると値上げは仕方ない事だと思います。</p>	
67	<p>私は現在、月4回ゆがみ体操(あさがおの会)で公民館を利用しています。この度、利用料の減免がなくなり3倍の金額になると聞きました。たいへん驚いています。私をはじめ、会の仲間は殆ど高齢者で、皆健康の為に来ている人たちばかりです。年金生活者であり、健康の為に通っているのに、この様な値上げがあれば辞めざるを得なくなり、楽しみが減り非常に残念です。利用数の縮小で電気の節約等考えていただき、活動を維持出来るよう値上げ反対を強く望みます。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
68	<p>反対です。今、何もかも次々と物価高騰して不安な毎日を過ごしています。食べ盛りの子供達の子育て中の値上げは困ってしまいます。家庭でも、食費の節約は出来なくても毎日使う電気代を節約したり、頑張っています。</p> <p>市としてもムダをなくして色々試してほしいです。</p> <p>今、健康寿命が高くて、住みやすい街になっているのに市民の人達が穏やかに過ごせる事が一番です。病気になってしまうと医療費が高くなってしまい笑顔が消えてしまいます。このままで宜しくお願いいたします。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
69	<p>障がい者で年金暮らしの為、値上されると困ります。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
70	<p>公民館を利用し、教養(今日用も含め)と教育(今日行くも含め)を高めようとしている者ですが、多くは人生の後半(退職後)や主婦等お金があまりない私たちです。</p> <p>受益者負担と言いますが政治は民の幸福を(身体・精神)を最優先として考える所であり、利益損益等よりも前に考えて欲しい所であります。活動の場を作って下さること安価に借りることができるよう改訂に反対します。</p>	<p>施設使用料及び減免基準については、基本的な考え方に基づき見直しを行います。ただし、今回の使用料見直しについては、現状の物価高騰やパブリックコメント等の意見を踏まえ、激変緩和措置を現行料金の1.5倍から1.2倍にすることができることと追記をして修正しております。</p> <p>公民館の利用者団体については、文化協会への加入を促進するとともに、所管課において、減免となる取り扱いを明確にいたします。</p>
71	<p>こういう話は広報に載せるなどして広く意見を求めるべきだと思う。公民館を利用する1人として、この話を全然知らなかったの…</p>	<p>パブリックコメントの募集については、実施要綱に基づき広報誌、ホームページ、竜王・敷島・双葉の3つの庁舎担当窓口及び利用者の多い公民館に設置しましたが、今後は、広く市民の皆様が意見提出できるよう検討します。</p>